各種会議･研修会等開催概要(令和８年８月～10月分)

○ 令和８年度第１回青森県保険者協議会を開催（８/４）

冒頭、主催者挨拶で倉光会長（つがる市長）は「急速な少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能な医療保険制度の構築に向け、保険者の垣根を超えた連携・協力が重要である」と述べるとともに「令和８年度は第８次青森県保健医療計画の中間見直しや新たな地域医療構想の策定に向けた検討が始まることから、保険者の立場から積極的に意見を述べていく必要がある」と強調された。

続いて、倉光会長を議長として協議に入り、令和７年度事業報告及び会計決算は原案どおり可決承認された。

また、事務局から特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取組、医療費適正化対策や地域医療構想への対応、保健・医療・介護データを活用した分析事業等の各種事業に関する令和８年度の取組状況を報告した。

○ 令和８年度保健活動研修会を開催（８/25）

本研修会は、保険者が第３期データヘルス計画の中間評価の実施に向けて、個別保健事業の評価について学び、計画後期に向けた取組に活かすことを目的に県との共催で青森県水産ビルにおいて開催され、市町村や保険者協議会関係者など68名が参加した。

はじめに、主催者挨拶で渡邊県健康医療福祉部高齢福祉保険課長は「本県の平均寿命は年々延びているものの、男女ともに全国最下位という状況が続いており、その要因としてがん、心疾患、脳血管疾患による死亡率が高いため、総合的な生活習慣病対策が求められている。市町村や医療保険者は保健事業を運営するにあたり、県民の健康レベルの改善と医療費適正化の両立を目指してほしい」と述べた。

続いて、石岡県健康医療福祉部高齢福祉保険課総括主幹（国保・高齢者医療グループマネージャー）から「第３期データヘルス計画中間評価について～青森県保健・医療・介護の横断的データ分析事業等による市町村支援の紹介と保険者努力支援制度の側面から見た県内の状況～」と題した行政説明があり、データヘルス計画の振り返りや標準化に関する現状報告に加え、県が実施している「保健・医療・介護の横断的データ分析事業」の活用や「保険者努力支援制度」の視点から見た県内の取組状況等について説明があった。

その後、帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授・研究科長の福田吉治氏を講師に迎え「第３期データヘルス計画中間評価の進め方～基本的な考え方と実際～」と題した講演と演習を行った。

講演では、令和７年度に県が実施した「保健事業のコンサルティング業務支援」に携わった講師から、同事業での支援内容も交え、データヘルス計画の総論や目標設定や評価のポイント等について説明いただいた。

演習では、参加者が事前課題として作成した個別保健事業の評価を持ち寄り、グループ毎に作成時の疑問点や気付き等について意見交換するとともに、その内容を全体で共有し、最後に講師から助言をいただいた。

参加者からは「これから中間評価を実施するにあたって、考え方等を学ぶことができ、気持ちが楽になった」「アウトカムの考え方が参考になった」「内容は難しかったが今後大いに役立つ内容だったので、しっかりと復習したい」などの感想が寄せられた。

○ 第51回青森県自治体医学会を開催（８/29）

本学会は、県内自治体医療施設勤務医師等の医学研修と相互の意志疎通を図り、医療施設運営の合理化に寄与することを目的にウェディングプラザアラスカで開催され、県内自治体診療施設関係者など62名が参加した。

冒頭、主催者挨拶で豊木青森県自治体医学会運営委員会委員長（青森市民病院長）は「本県を取り巻く医療環境は依然として厳しく、各施設の経営や人材確保などをはじめ多くの課題を抱えている。しかし、そのような状況にあっても、私たち医療者は、地域の方々に安全で質の高い医療を提供し続ける使命を担っている。当学会が第51回を迎えたことは、その意義が確かなものであることを示していると感じている」と述べた。

11題の熱心な一般研究発表の後に行ったシンポジウムでは、野田頭八戸市立市民病院副院長兼医療安全管理室長の司会のもと、県内自治体病院の医療安全管理者である６名のシンポジストから、それぞれの取組や課題について発表いただいた。

その後の全体討議では、組織として医療安全文化を醸成するために行っている特長的・効果的な取組が具体的に紹介されるなど、フロアを交えた活発なディスカッションが展開された。

最後に齋藤当学会運営委員会副委員長（黒石市国保黒石病院長）より「多職種間において気兼ねなく情報共有できる関係を作ることが、医療安全文化の醸成につながるので、シンポジウムを通して知り得た好事例を各施設の取組に反映いただきたい」と挨拶され、盛会のうちに終了となった。

なお、第52回（令和９年度）青森県自治体医学会は、以下のとおり。

- ➢ 日 時 令和９年８月21日（土）午後１時
- ➢ 会 場 ウェディングプラザアラスカ ４階「ダイヤモンド」
- ➢ 内 容 一般研究発表及びシンポジウム

○ 第66回全国国保地域医療学会（９/18～９/19）

本学会は、全国国民健康保険診療施設協議会をはじめ、国保関係４団体主催により今年度は愛媛県松山市で開催された。

その中の国保直診開設者サミットでは「新たな地域医療構想における国保直診施設の未来」をテーマに愛媛県久万高原町長の河野忠康氏、同県鬼北町長の兵頭誠亀氏、岐阜県郡上市長の山川弘保氏、熊本県阿蘇市病院事業管理者兼阿蘇医療センター院長・事業管理者の甲斐豊氏の４名が発表された。

河野町長は「従来、国保直診施設の赤字補填は単なる行政負担とネガティブに捉えられてきたが、医療は町を支える最重要インフラへの投資、安心への投資であると捉え直した」と述べ、さらに「医療現場が患者の診療に専念できる環境を守ることこそ開設者としての責任である」と強調した。

兵頭町長は、特定健診の受診率が平成29年度から８年連続で県内１位を維持していることに加え、継続受診率も80%を超えている町の現状について説明し「健診の受診率向上が疾病の早期発見や重症化予防につながることで、医療費が抑えられ保険料も安くなるサイクルが生まれている」と報告した。

４名の発表を踏まえ、特別発言者である原国保中央会理事長は「新たな地域医療構想の実現に向けて市町村長のリーダーシップの重要性を改めて感じるとともに、国・都道府県・市町村の３者が連携して実効ある取組を行っていくことが大切である。現在、自治体事務の持続可能性を支援するための検討を行っており、我々国保中央会・国保連合会も地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を検討していきたい」と締めくくった。

○ 令和８年度東北地方国保診療施設協議会連絡会議（10/２）

本会議は、国保直診を取り巻く情勢が極めて厳しい中、高齢社会における地域包括医療・ケアを推進し、国保直診の機能、役割の強化に資するため、東北７県（新潟県を含む）の国保診療施設関係者が一堂に会し、相互研鑽するとともに連携を密にすることを目的に毎年開催されている。

今年度は新潟県新潟市で開催され、令和９年度の役員選出や提出議題について協議を行い、その後「サステナブルでウェルビーイングなまちづくりと地域医療-今後の取り組みの方向性-」をテーマにパネルディスカッションが行われ、各県１名のパネリストからの発表を踏まえ「誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるウェルビーイングの実現は、国保直診施設が目指すべき重要な方向性の一つである」ことを出席者間で共有した。

併せて開催された歯科保健部会では、全国国診協内に新たに「歯科衛生士部会」を立ち上げ、先般愛媛県で開催された「国保直診口腔保健研修会」で初めて

顔を合わせて交流されたこと等が報告された。

また、全国国保診療施設協議会会長の大原昌樹氏（香川県綾川町国保陶病院長）からの「国保直診のありたい姿を考える-安心して暮らせる地域包括医療・ケアを目指して-」と題した特別講演の中では、社会福祉法の改正（令和９年４月施行）のポイントとして、身寄りのない単身高齢者等の日常生活支援、入院手続き支援、葬祭等の死後に係る事務を行う事業を「第二種福祉事業」に位置付けるとともに、ケアマネージャーの更新研修制度が廃止されることや、医師偏在対策として、医学部定員の適正化及び医師少数県での24週以上の臨床研修が制度化されたこと等が紹介された。

○ 青森県の自治体診療施設に対する緊急的な財政支援に向けた要望活動を実施（10/7～10/8）

青森県自治体病院開設者協議会では、毎年度自治体病院・診療所の決算状況を調査しているが、さきに取りまとめた「令和７年度自治体病院・診療所決算見込調査」において、県内自治体診療施設の赤字額は年々膨らみ続けている状況にあることから、国に対して緊急的な財政支援を求めるため、山本会長（むつ市長）や工藤理事（平川市長）のほか、津島衆議院議員、木村衆議院議員、舛甚国保連合会常務理事らが総務省と厚生労働省を訪ね、要望活動を展開した。

１日目は、総務省において藤井大臣と面会し、新型コロナ関連補助金の廃止や診療報酬のプラス改定を上回る物価高騰・賃上げの影響などによる本県自治体診療施設の厳しい実情を訴えるとともに、その実態を十分反映した地方交付税の算定要件の見直しのほか、病院事業債（経営改善支援事業）の発行要件の緩和や適用期間の延長など、制度の拡充・強化を求めた。

藤井大臣は、本県の実態について理解を示し「持続可能な地域医療提供体制を確保するために、関係省庁と連携し必要な対応を行っていきたい」と前向きに取り組む姿勢を示した。

また、病院事業債（経営改善推進事業）については「事業期間は令和９年度までとしているが、事業期間終了後のあり方についても、公立病院の経営環境や収支の状況などを踏まえて、適切に検討していきたい」と発言された。

２日目は、厚生労働省において村山事務次官と面会し、交付金や補助金等による緊急的かつ十分な財政支援策や、診療報酬上の継続的な物価・賃上げ対応、社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応可能な診療報酬制度の構築を求めた。

これに対し、村山事務次官は、いずれも対応を進めているとしながら「自治体診療施設の今後の在り方について議論を深めていく中で、現場の声を踏まえて取り組んでいきたい」と応じた。